

平成30年度 事務事業評価(平成29年度実施事業)

No.	部等名称	課等名称	担当名称	中事業名称	評価結果			ページ数
					第1次	第2次	第3次	
1	総務部	総務課	人事給与担当	定員管理事務	継続	継続	継続	1 ~ 5
2				人事総務事務	継続	改善	改善	6 ~ 10
3			総務担当	総務一般管理事務	継続	継続	継続	11 ~ 15
4				法規管理事務	継続	継続	継続	16 ~ 20
5		防災危機管理課	消防防災担当	防災行政無線整備事業	継続	継続	継続	21 ~ 25
6				防災体制整備事業	継続	継続	継続	26 ~ 30
7		税務課	市民税担当	住民税管理事務	継続	改善	改善	31 ~ 35
8				資産税担当	資産税管理事務	継続	改善	改善
9		管財課	管理担当	普通財産管理事務	継続	改善	改善	41 ~ 45
10		情報システム課	情報システム担当	ネットワーク運用管理事業	継続	継続	継続	46 ~ 50
11				事務系情報システム運用管理事業	継続	継続	継続	51 ~ 55
12			情報化推進担当	セキュリティ対策事業	継続	改善	改善	56 ~ 60
13				情報化推進事業	改善	改善	改善	61 ~ 65

評価結果	第1次評価	第2次評価	第3次評価
拡充	0	0	0
継続	12	7	7
改善	1	6	6
縮小	0	0	0
統合	0	0	0
廃止	0	0	0
計	13	13	13

事務事業概要書

平成	30	年度			担当者名	岩間 正剛	
会計	01 一般会計		所属	総務部	総務課人事給与担当		
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目	01一般管理費	
大事業	14 人事一般管理事務		中事業	02 定員管理事務			
1 事務事業の目的							
質の高い行政サービスを提供していくために、職員の採用並びに昇任昇格など、定員管理に関連する事務を行う。							
2 事務事業の対象							
市職員及び採用試験受験者							
3 現在の状態							
職員採用試験に係る学科試験・適性検査試験・論述試験の各問題集の貸与業務や職員昇任昇格試験業務に係る委託費用を委託している。							
4 経緯							
市町村合併による本市発足当初から、質の高い行政サービスを提供可能とするため、定員管理事務を実施してきた。							
5 根拠法令							
笛吹市昇任、昇格試験実施要綱など							
6 ニーズ							
ニーズの有無にかかわらず、質の高い行政サービスを提供するために必要							
7 ニーズを踏まえた課題認識							
定員適正化計画などの履行により、職員の適正管理に努める。							
8 必要性							
質の高い行政サービスを提供していくために、職員の採用並びに昇任昇格など、定員管理に関連する事務を適正に実施する必要がある。							

9 昨年度実施した事業内容
1 歳出 (1) 需用費・・・職員採用試験の試験官の食事費用 6千円 (ア) 食糧費 a 外部試験官の昼食費用 (2) 委託料・・・職員採用試験と職員昇任昇格試験の委託 1,935千円 (ア) 職員採用試験の学科試験問題集貸与業務の委託費用 (イ) 職員採用試験の適性検査試験問題集貸与等業務の委託費用 (ウ) 職員採用試験の論述試験問題集貸与等業務の委託費用 (エ) 職員昇任昇格試験業務の委託費用
10 事業で得られた成果
職員採用試験を9月～11月に、職員昇任昇格試験を9月にそれぞれ実施した。
11 事業の効果
職員の採用試験では、16名を新規採用し、必要な所属へ職員の配置ができた。 昇任昇格試験では、昇任昇格者が75名おり、職員の質と意欲の向上に繋がった。
12 事業実施期間
継続実施
13 行政が関与する妥当性
市の職員採用及び市職員の人事に関する事業のため
14 緊急性
緊急性はないが、行政サービスを適正に行う必要があり、必要な職員数と質を確保するため実施する。
15 類似事業
なし

評価調書

事務事業名	定員管理事務
所属名	総務部総務課人事給与担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input checked="" type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	質の高い行政サービスを提供していくために、職員の採用並びに昇任昇格など、定員管理に関連する事務を適正に実施する必要がある。

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	市の職員採用及び市職員の人事に関する事業のため
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
拡充の理由	

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	緊急性はないが、行政サービスを適正に行う必要があり、必要な職員数と質を確保するため実施する。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	継続実施

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	ニーズの有無にかかわらず、質の高い行政サービスを提供するために必要

評価調書

事務事業名	定員管理事務
所 属 名	総務部総務課人事給与担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	試験に関するノウハウを持っている民間へ委託することが妥当である。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	9,791,021	円	受験者 受益者数 (b)	220	人	受益者あたりのコスト (a/b)	44,504.64	円
評価結果	<input type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	試験に関するノウハウや、経験値の蓄積ということを考えたとき、要したコストは妥当だと考えている。							
コスト削減のための方策について記載								
他市の実施状況などの情報収集を行う。								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	1,788,075円		1,885,696円		1,940,965円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	1.0 人	7,850,056円	1.0 人	7,850,056円	1.0 人	7,850,056円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	7,850,056円		7,850,056円		7,850,056円	
③ 年間経費 (①+②)		9,638,131円		9,735,752円		9,791,021円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		9,638,131円		9,735,752円		9,791,021円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	定員管理事務
所 属 名	総務部総務課人事給与担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 職員の定員管理計画に基づく職員採用試験は、適切、公平に行わなくてはならない、並びに昇任昇格に関連する事務も毎年継続的に行なっていく必要がある。
<input type="radio"/>		
<input checked="" type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 組織に必要な人材を確保するために、採用試験を行うことは必要である。また、優秀な人材を把握し、必要な部署へと配属するためにも、昇任昇格試験を適正に実施することが求められている。
<input type="radio"/>		
<input checked="" type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		

5 第3次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 上記のとおり
<input type="radio"/>		
<input checked="" type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		
<input type="radio"/>		

事務事業概要書

平成	30	年度			担当者名	岩間 正剛	
会計	01 一般会計		所属	総務部	総務課人事給与担当		
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目	01一般管理費	
大事業	14 人事一般管理事務		中事業	01 人事総務事務			
1 事務事業の目的							
職員の労務管理や適正に給与を支給するための各種人事データを管理する。							
2 事務事業の対象							
市職員							
3 現在の状態							
適正に給与を支給するため人事給与システムを導入している。また、労務管理に関連する物品、書籍の整備、情報収集等により、業務を行っている。							
4 経緯							
市町村合併による本市発足当初から、職員の福利厚生や適正に給与を支給するため実施してきた。							
5 根拠法令							
笛吹市職員給与条例、笛吹市職員服務規程など							
6 ニーズ							
ニーズの有無にかかわらず、質の高い行政サービスを提供するために必要							
7 ニーズを踏まえた課題認識							
同上							
8 必要性							
職員の労務管理、給与の支給に関連する事務を適正に行うため、必要な事務である。							

9 昨年度実施した事業内容
<p>1 歳出</p> <p>(1) 消耗品費・・・職員の服務に関わる必要な物品の購入等 460千円 (身分証明書作成、事務用品の購入、関連図書購入、市章購入)</p> <p>(2) 委託料・・・人事管理のためのシステム保守等 5,524千円 (ア)人事給与システムソフトウェア保守委託 (イ)人事給与システム運用サポート委託 (ウ)人事院勧告等対応業務委託</p> <p>(3) 使用料及び賃借料・・・労務管理に関わる情報を収集する(労働基準法)等 1,107千円 (ア)Case&Advice労働基準NAVI利用料 (イ)派遣職員に係る宿舍借上費用</p>
10 事業で得られた成果
人事給与システムの正常稼働、身分証明書の発行、関連図書の整備など
11 事業の効果
人事給与システムの活用により、適正に給与が支給された。 関連図書の活用により、人事管理事務の適正執行に繋がった。
12 事業実施期間
継続実施
13 行政が関与する妥当性
市職員の労務管理、給与支給に関連する事務のため
14 緊急性
緊急性はないが、行政サービスを適正に行う必要があり、職員の労務管理、給与支給のため実施する。
15 類似事業
なし

評価調書

事務事業名	人事総務事務
所 属 名	総務部総務課人事給与担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input type="radio"/>	① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/>	② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input type="radio"/>	③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input checked="" type="radio"/>	④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	職員の労務管理、給与の支給に関連する事務を適正に行うため、必要な事務である。	

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/>	① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業		
	<input type="radio"/>	② 国、県、市の共同事業		
	<input type="radio"/>	③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業		
	<input type="radio"/>	④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業		
	<input type="radio"/>	⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業		
評価の根拠	市職員の労務管理、給与支給に関連する事務のため			
拡充の理由	①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である <input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ			

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/>	① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業		
	<input checked="" type="radio"/>	② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業		
	<input type="radio"/>	③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業		
	<input type="radio"/>	④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業		
	<input type="radio"/>	⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業		
評価の根拠	緊急性はないが、行政サービスを適正に行う必要があり、職員の労務管理、給与支給のため実施する。			
いつから、いつまで実施しなければならないのか	通年			

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/>	① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業		
	<input type="radio"/>	② 市民ニーズが増加傾向にある事業		
	<input type="radio"/>	③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業		
	<input type="radio"/>	④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である		
評価の根拠	ニーズの有無にかかわらず、質の高い行政サービスを提供するために必要			

評価調書

事務事業名	人事総務事務
所 属 名	総務部総務課人事給与担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	人事給与システムの運用など、事業の一部は既に委託済である。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	14,941,554	円	市職員 受益者数 (b)	600	人	受益者あたりのコスト (a/b)	24,902.59	円
評価結果	<input type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	支出を抑えた上で、職員の適正な給与支給と労務管理を行うことができたため、コストは妥当であると考え。							
コスト削減のための方策について記載								
システムの共同利用やクラウドシステムの活用等を検討する。								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	20,750,780円		7,639,998円		7,091,498円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	1.0 人	7,850,056円	1.0 人	7,850,056円	1.0 人	7,850,056円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	7,850,056円		7,850,056円		7,850,056円	
③ 年間経費 (①+②)		28,600,836円		15,490,054円		14,941,554円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		28,600,836円		15,490,054円		14,941,554円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	人事総務事務
所 属 名	総務部総務課人事給与担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	職員の服務、人事管理のため必要な業務であり、継続して行っていく必要がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	事務の迅速化及び効率化に繋げるため、人事情報や給与だけではなく、出勤、退勤及び時間外勤務の管理も行えるシステムの導入を検討するとともに、外部委託及び他自治体との共同化についても、コストを比較した上で、検討する必要がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度	担当者名		茂手木 政和
会計	01 一般会計		所属	総務部	総務課総務担当
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目 01一般管理費
大事業	01 一般管理事務		中事業	01 総務一般管理事務	
1 事務事業の目的					
市民への広報紙等の配布、電話交換、庁舎の夜間警備に関することなど、市役所内を横断する事務及び他の部署に属さない事務管理を行う。					
2 事務事業の対象					
市役所の総合的運営					
3 現在の状態					
自治体運営のため毎年継続的に実施している。					
4 経緯					
市役所内を横断する事務及び他の部署に属さない事務などについて、毎年継続的に実施してきた。					
5 根拠法令					
根拠となる法令なし					
6 ニーズ					
市役所内を横断する事務及び他の部署に属さない事務などについて、総合的に管理すべき要請がある。					
7 ニーズを踏まえた課題認識					
8 必要性					
行政サービスを実施する上で、市役所の運営全般を総合的に管理していく必要があり、これを実施しない場合、適切かつ平等な市民サービスの提供が困難になる恐れがある。					

9 昨年度実施した事業内容
<p>1 実施内容 市役所内を横断する、または他の部署に属さない総合的な管理事務経費</p> <p>2 歳入</p> <p>(1) 県委託金 984千円(県広報ふれあい配布委託金)</p> <p>(2) 雑入 151千円(コピー代等)</p> <p>3 歳出</p> <p>(1) 報償費 120千円(スポーツ等全国大会出場団体賛助金)</p> <p>(2) 消耗品費 983千円(新聞購読料、国旗・市旗、事務決裁印 他)</p> <p>(3) 食糧費 178千円(新春交歓会開催時賄い 他)</p> <p>(4) 印刷製本費 85千円(賞状等印刷代)</p> <p>(5) 通信運搬費 67,151千円(携帯電話使用料、郵便料、メール便代、電飾看板使用料)</p> <p>(6) 手数料 29千円(名刺プリンタ点検手数料)</p> <p>(7) 保険料 4,223千円(市民総合賠償保険、学校災害賠償保険、道路賠償責任保険料等)</p> <p>(8) 委託料 18,205千円(電話交換業務、顧問弁護士業務委託、夜間警備業務委託、指定金融機関職員派遣委託、会計課レジスター保守委託、広報等配布物仕分け業務委託、広報等配布物配布業務委託)</p> <p>(9) 使用料及び賃借料 1,920千円(行政情報サービス使用料 他)</p> <p>(10) 備品購入費 133千円(携帯電話機購入)</p> <p>(11) 負担金、補助金及び交付金 2千円(平和首長会議メンバーシップ納付金)</p>
10 事業で得られた成果
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の配布 年12回 ・電話交換 年243日 ・夜間警備 年365日 など
11 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・広報配布を通じて、市民に行政情報を提供できた。 ・電話交換を通じて、市民からの電話をスムーズに担当部署につなぐことができた。 ・庁舎夜間警備を通じて、夜間における緊急対応や庁舎の安全、安心が確保できた。
12 事業実施期間
平成29年度(継続実施)
13 行政が関与する妥当性
行政サービスを実施する上で、市役所の運営全般を総合的に管理していく必要がある。
14 緊急性
緊急性はないが、市役所業務を円滑かつ安定的に行うため実施する。
15 類似事業
なし

評価調書

事務事業名	総務一般管理事務
所 属 名	総務部 総務課 総務担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	電話交換、夜間警備など、市役所の利用に直結した業務を多く含んでおり、市民や市外からの問い合わせや夜間における緊急対応等に的確かつ迅速に応える事業であるため

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input checked="" type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	自治体の責務として、自治体運営を行う上で必要な一般管理事務を行っていくものである。
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
拡充の理由	

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input checked="" type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	行政サービスを安定的かつ平等に提供していく上で欠かせない事務である。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	今後も継続的に実施

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	ニーズの有無にかかわらず、自治体の責務として、質の高い自治体運営を行う上で必要な事務である。

評価調書

事務事業名	総務一般管理事務
所 属 名	総務部 総務課 総務担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	職員が自ら行うことが可能な事務は極力直営で行いつつ、専門性、コスト面等から民間委託が望ましい事務については民間委託し、妥当な分業と考える。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	110,506,024	円	市民 受益者数 (b)	69,861	人	受益者あたりのコスト (a/b)	1,581.80	円
評価結果	<input type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	可能な事務については積極的に外部委託を行うなど、支出を抑えた中で、適切かつ安定的な市役所運営ができたため、コストは妥当と考える。							
コスト削減のための方策について記載								
市役所の総合的管理という観点から、不要と考えられる事務は残されておらず、職員の削減についても、現在の市民サービスを維持していく上で困難と考えられる。								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	88,052,107円		90,273,571円		93,028,103円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	2.0 人	15,700,112円	2.0 人	15,700,112円	2.0 人	15,700,112円
	再 任 用 職 員	0.5 人	1,205,572円	0.5 人	1,205,572円	0.5 人	1,205,572円
	嘱 託 職 員	0.3 人	572,237円	0.3 人	572,237円	0.3 人	572,237円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	17,477,921円		17,477,921円		17,477,921円	
③ 年間経費 (①+②)		105,530,028円		107,751,492円		110,506,024円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		984,250円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	51,131円		204,912円		151,980円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		51,131円		204,912円		1,136,230円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		105,478,897円		107,546,580円		109,369,794円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.05%		0.19%		0.14%	

評価調書

事務事業名	総務一般管理事務
所 属 名	総務部 総務課 総務担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	自治体の運営を行う上で必要な、他の部署に属さない業務を行っております。多少の細部の実務は変わってくるものの、継続的に事業を行っていく必要があります。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	市役所運営全般に係る事業であり、委託できる業務について、委託を行っており、今後も経費削減の可能性を探りつつ継続して実施することが求められている。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度	担当者名		茂手木 政和
会計	01 一般会計		所属	総務部	総務課総務担当
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目 02文書法制費
大事業	02 法規管理事務		中事業	01 法規管理事務	
1 事務事業の目的					
市役所内における適正な法規管理を行うため、法令システム及び法令集の管理、更新等の事務を行う。					
2 事務事業の対象					
自治体運営上不可欠な法管理					
3 現在の状態					
例規システムでは、自治体業務の基本となる法規管理を適切かつ迅速に行うため、法改正や条例改正の状況を随時更新するとともに、職員が国の法律や市の条例等を調べたり、条例等の改正手続きを行う際の利便を図っている。また、条例等の更新内容は、ホームページを通じてその都度市民に公開されている。					
4 経緯					
例規システムの運用を通じて、自治体業務の基本となる法規管理を適切かつ迅速に行ってきた。また、必要に応じて、法令図書の追録、参考図書の購入等を行い、適切な市役所業務の執行をサポートしてきた。					
5 根拠法令					
根拠となる法令なし					
6 ニーズ					
例規システムの運用を通じて、最新の国の法令や条例等を随時閲覧できるとともに、条例等の改正手続きを適切かつスムーズに行う上で、職員から要請がある。					
7 ニーズを踏まえた課題認識					
条例等の改正には、専門的知識と経験を必要とするため、現行システムの活用や機能向上、プロパー職員の配置などにより、総務課以外の職員の負担軽減を図るなど、効率的効果的な運営を進める必要がある。					
8 必要性					
自治体運営の基本となる法律や条例等を適切に管理していく上で不可欠な事業と考えられる。					

9 昨年度実施した事業内容
1 実施内容 例規システムの管理及び例規集の追録加除等に関する経費 2 歳出 (1) 消耗品費 177千円(法令集追録費用、自治六法、法令執務関係参考図書等) (2) 委託料 1,490千円(例規データ更新委託(定例年4回+必要時)、ホームページ例規データ更新委託(年4回)) (3) 使用料及び賃借料 2,549千円(例規システム使用料、法令・判例システム使用料)
10 事業で得られた効果
条例等のシステム更新 年4回 条例等情報のホームページ更新 年4回 国の法令集の更新
11 事業の効果
例規システムを通じて、法改正や条例改正の状況を随時更新され、市役所内における適正な法規管理の維持、推進に効果がある。
12 事業実施期間
平成29年度(継続実施)
13 行政が関与する妥当性
市役所内における適正な法規管理を行うための経費につき、自治体運営上、必要不可欠な事業として妥当である。
14 緊急性
なし
15 類似事業
なし

評価調書

事務事業名	法規管理事業
所 属 名	総務部 総務課 総務担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	適正な法規管理を通じて、公正かつ平等な市民サービスの提供を推進していくやめの事業である。

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input checked="" type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	自治体の責務として、あらゆる事業実施の基本となる法令の適切な運用を図っていく上で行政の関与が必要である。
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
拡充の理由	

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input checked="" type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	法令の適切な管理、運用を通じて、行政サービスを適正かつ平等に提供していく上で不可欠な事業である。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	今後も継続的に実施

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	ニーズの有無にかかわらず、法規管理の適正化は必要である。

評価調書

事務事業名	法規管理事業
所 属 名	総務部 総務課 総務担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	法規整備に至る審議その他必要なプロセスに関しては直営で行いつつ、専門性が要求される法規編集、システム更新の部分を民間委託し、妥当な分業と考える。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	10,665,076	円	市民 受益者数 (b)	69,861	人	受益者あたりのコスト (a/b)	152.66	円
評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	各種単価など支出内容を精査しており、市民サービスの維持に不可欠な法規管理の適正化を図る上で、最小限のコストで実施できていると考える。							
コスト削減のための方策について記載								
なし								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	6,379,054円		4,002,832円		4,216,308円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	0.7 人	5,495,039円	0.7 人	5,495,039円	0.7 人	5,495,039円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.5 人	953,729円	0.5 人	953,729円	0.5 人	953,729円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	6,448,768円		6,448,768円		6,448,768円	
③ 年間経費 (①+②)		12,827,822円		10,451,600円		10,665,076円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		12,827,822円		10,451,600円		10,665,076円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	法規管理事業
所 属 名	総務部 総務課 総務担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 市役所内における適正な法規管理を行うためのシステム管理、更新等の事務は、職員が地方自治体の事務を行うためには必要不可欠なものであります。 常に、最新の状況でデータを管理し、職員等に提供することは、継続的に行っていく必要があります。

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 行政は、法令を基に業務を行わなければならないため、常に新しいものを確認できることが求められており、継続して行うことが必要である。 前例に沿うあまり誤った事務処理をすることがないように、公務員として基本である法令遵守の意識付けを全ての職員に行っていく必要がある。

5 第3次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 上記のとおり

事務事業概要書

平成	30	年度			担当者名	堀内正博	
会計	01 一般会計		所属	総務部		防災危機管理課消防防災担当	
款	消防費_09		項	消防費_01		目	05災害対策総務費
大事業	防災施設整備事業			中事業	防災行政無線整備事業		
1 事務事業の目的							
防災行政無線の施設監理及び保守を行い、市民へ防災情報、行政情報を伝達する。							
2 事務事業の対象							
市民及び来訪者							
3 現在の状態							
市内270本の防災無線スピーカーと親機1、中継局2、各支所の放送設備の保守点検を委託している。防災無線スピーカーのポールとスピーカーについては設置後30年を経過しているものが半数近くあり、頻繁に故障し点検を依頼している。年間約200件(落雷含む)							
4 経緯							
平成23年の防災無線デジタル化の入札でNECが落札し、防災無線を再整備した。翌年、保守点検の委託をNECに依頼したところ、高額だったため、NEC代理店の業者に見積書の提出を依頼し、NECよりも安価だったためNEC代理店と随意契約をしている。							
5 根拠法令							
災害対策基本法、国民保護法							
6 ニーズ							
市民に災害時の緊急放送が聞こえるよう、随時点検をしなければならない。							
7 ニーズを踏まえた課題認識							
防災行政無線が聞きづらい場所があるが、メール配信・Lアラートの配信を行い、防災無線のスピーカーのみの放送ではなく、他の方法でも防災情報を発信していく。							
8 必要性							
市民への災害・行政情報の伝達は行政の責務であり、現状の防災行政無線体制の維持は前記の責務を果たす上で必要である。							

9 昨年度実施した事業内容	
事業目的:防災行政無線の維持管理を行う	
歳出:	①需用費 5,123千円(防災行政無線修繕等) ②役務費 669千円(防災行政無線保険料等) ③委託料 9,024千円(防災行政無線保守管理委託費) ④使用料及び賃借料 578千円 ⑤工事請負費 3,758千円(防災行政無線設置等) ⑥負担金 234千円(衛星電話、防災行政無線電波利用料)
10 事業で得られた成果	
防災行政無線が維持できた。	
11 事業の効果	
防災行政無線の施設監理及び保守を行い、市民へ防災情報、行政情報が伝達できた。	
12 事業実施期間	
平成23年から 継続	
13 行政が関与する妥当性	
市民への災害・行政情報の伝達は、災害対策基本法に基いた笛吹市地域防災計画により整備しなければならない行政の責務であり、現状の防災行政無線体制の維持は行政がしなければならない。	
14 緊急性	
災害の発生は予見することができないので、常に正常に使用できる状態を確保する必要がある。	
15 類似事業	
なし	

評価調書

事務事業名	防災行政無線事業
所 属 名	防災危機管理課

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	市民及び来訪者へ防災情報、行政情報を伝達する。

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分のため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	災害対策基本法、国民保護法
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
拡充の理由	防災無線が聞こえない人のために、防災無線お知らせメール・個別受信機を導入している。

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	市民に災害時の緊急放送が聞こえるよう、正常に稼動することを確認するため、随時点検をしなければならない。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	永年

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	災害対策基本法、国民保護法により、防災行政無線は設置、管理しなければならない。

評価調書

事務事業名	防災行政無線事業
所 属 名	防災危機管理課

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	災害対策基本法、国民保護法により市が実施しなければならない。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	23,311,028	円	市民 受益者数 (b)	69,861	人	受益者あたりのコスト (a/b)	333.68	円
評価結果	<input type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	最低限のコストで実施している。							
コスト削減のための方策について記載								
コスト削減のためには、防災無線子局の数を減らしていかなければならない。そのためには、新しいシステムを導入し、システムの経費と子局の経費を比較検討する必要がある。								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	17,014,000円		19,295,000円		19,386,000円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	0.5 人	3,925,028円	0.5 人	3,925,028円	0.5 人	3,925,028円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	3,925,028円		3,925,028円		3,925,028円	
③ 年間経費 (①+②)		20,939,028円		23,220,028円		23,311,028円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		20,939,028円		23,220,028円		23,311,028円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	防災行政無線事業
所 属 名	防災危機管理課

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	防災行政無線は、市民に対し緊急な情報を的確に伝えるツールとして、常に正確に作動する状態を保つ必要性があり、維持管理については継続的に行っていく必要がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	行政情報及び災害時における情報の伝達手段として、常に正常に使用することができなければ、設備を設置している目的が果たせないため、継続して事業を実施する必要がある。設備の老朽化などの問題を抱えているが、点検結果を基に、長寿命化を図るとともに、災害時における防災無線の課題を踏まえ、新たな技術や他の自治体の先進事例などの研究も期待したい。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度			担当者名	堀内正博	
会計	01 一般会計		所属	総務部	防災危機管理課消防防災担当		
款	消防費_09	項	消防費_01		目	05災害対策総務費	
大事業	災害対策事業		中事業	防災体制整備事業			
1 事務事業の目的							
市民の安全・安心を生命と財産をまもるために実施する。							
2 事務事業の対象							
市民及び来訪者							
3 現在の状態							
平成29年度に地域防災計画を改定し、防犯カメラを8基増やし計21台が稼働している。							
4 経緯							
国の防災・防犯体制を整備するために実施 法律の改正にあわせた地域防災計画、ハザードマップの改訂が必要である。							
5 根拠法令							
災害対策基本法、国民保護法、水防法							
6 ニーズ							
市民の安全・安心のために防災・防犯体制を整備していく。 近年発生した自然災害により、災害に対する住民の関心が高まっている。 市の災害対策の基本である地域防災計画とハザードマップを改訂し、被害が軽減できる体制づくりが必要である。							
7 ニーズを踏まえた課題認識							
市民は、災害・防犯に対してさらに安心・安全な体制を望んでいる。							
8 必要性							
市には、市民の生命および財産を守る義務があり、防災・防犯体制を構築することが必要である。							

9 昨年度実施した事業内容	
事業目的:防災・防犯体制の基盤整備を行う	
歳出:	①旅費 9千円 ②需用費 1,405千円(防災・災害用備品費) ③役務費 669千円 ④委託料 6,977千円(防犯カメラ保守管理費、 地域防災計画及び国民保護計画改定支援業務) ⑤使用料及び賃借料 1,482千円 ⑥工事請負費 422千円(防災倉庫入口舗装工事) ⑦負担金 204千円(防災訓練災害補償費) ⑧効果費 49千円
10 事業で得られた成果	
防犯カメラの保守、災害用備品の購入により、防災・防犯体制を整備することで安心安全なまちづくりが進んだ。	
11 事業の効果	
安心安全なまちづくりに寄与した。	
12 事業実施期間	
永続的	
13 行政が関与する妥当性	
市には、市民の生命および財産を守る義務があり、防災・防犯体制を構築することが必要である。	
14 緊急性	
なし	
15 類似事業	
なし	

評価調書

事務事業名	防災体制整備事業
所 属 名	防災危機管理課

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	災害に備えた地域防災計画及びハザードマップの改訂、 犯罪抑制のための防犯カメラの保守については、市民及び来訪者の安全のために実施する必要がある。

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	地域防災計画及びハザードマップは、災害対策基本法・水防法により自治体が作成しなければならない。 防犯カメラについては市が設置したものであり、保守管理も市が実施すべきである。
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
拡充の理由	防犯カメラ設置・保守管理については、暴力団抗争時に市がカメラを設置し犯罪抑制を図った。

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	市民の生命財産を守るため、災害対策基本法、水防法の改正にあわせ地域防災計画・ハザードマップを改訂し災害に備える。 防犯カメラによる犯罪抑制と容疑者の特定により安全な環境を整備する。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	永年

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	災害対策基本法、国民保護法、水防法により市が実施しなければならない。 近年発生した自然災害により、災害に対する住民の関心が高まっている。 また、法律の改正にあわせた地域防災計画、ハザードマップの改訂が必要である。

評価調書

事務事業名	防災体制整備事業
所 属 名	防災危機管理課

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	災害対策基本法、国民保護法、水防法により市が実施しなければならない。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	15,624,257	円	市民 受益者数 (b)	69,861	人	受益者あたりのコスト (a/b)	223.65	円
評価結果	<input type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	プロポーザル方式で委託事業者を決定したため、コストについては妥当である。							
コスト削減のための方策について記載								
最低限のコストで実施している。								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	2,855,000円		4,358,000円		11,217,000円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	0.3 人	2,355,017円	0.3 人	2,355,017円	0.5 人	3,925,028円
	再 任 用 職 員	0.2 人	482,229円	0.2 人	482,229円	0.2 人	482,229円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	2,837,245円		2,837,245円		4,407,257円	
③ 年間経費 (①+②)		5,692,245円		7,195,245円		15,624,257円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		5,692,245円		7,195,245円		15,624,257円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	防災体制整備事業
所 属 名	防災危機管理課

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	防災、防犯体制の維持は、特に温泉街等を有する本市では、必要不可欠なものである。警察からも更なる防犯体制の強化を行う取り組みが求められているが、 現在できる体制は、構築できているので、現状維持での継続が適切である と考える。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	自然災害が、いつどこで発生するかを予見することは非常に困難であるが、被害を最小限に抑えるため、また、災害が発生してしまった際、迅速に対応するためにも、必要な準備を講じることが重要となる。 市民や来訪者に対し、防災に関する情報、ハザードマップ、地域防災計画等、どのような方法で周知していくのか工夫が必要と考える。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度			担当者名	杉原康天	
会計	01 一般会計		所属	総務部	税務課市民税担当		
款	総務費_02	項	徴税費_02		目	02賦課徴収費	
大事業	住民税管理事務		中事業	住民税管理事務			
1 事務事業の目的							
市自主財源の確保のため、適切な申告の勧奨及び課税資料の整備、審査、調査を行い、地方税法等法令に基づき住民税を適正に賦課する。							
2 事務事業の対象							
市民及び法人							
3 現在の状態							
資料及び調査により法令に基づき住民税を適正に賦課している。							
4 経緯							
地方税法(昭和25年7月31日)の制定以後、施行令、施行規則等の関係法令等の改正を経て現在に至る。							
5 根拠法令							
地方税法及び施行令、施行規則等の関係法令に基づき実施							
6 ニーズ							
関係法令に基づき実施							
7 ニーズを踏まえた課題認識							
特になし							
8 必要性							
公平・公正な課税を確保するために必要。							

9 H29年度実施した事業内容
<p>1 実施内容＝住民税の賦課及び確定申告書の作成補助を行った。</p> <p>2 歳出＝</p> <p>(1)賃金 6,410千円(臨時職員の賃金)</p> <p>(2)需用費 2,890千円(書籍、事務用品購入及び市申告書、納付書、封筒等印刷代)</p> <p>(3)役務費 917千円(返信用切手代及び市税収納データ作成手数料)</p> <p>(4)委託料 13,142千円(課税資料の入力及び納付書作、及び課税システム構築等委託料)</p> <p>(5)使用料及び賃借料 7,481千円(eLTAX及び国税連携ASPサービス使用料等)</p> <p>(6)負担金、補助及び交付金 1,204千円(地方税電子化協議会会費及び負担金)</p>
10 事業で得られた成果
法令に基づく住民税の適正な賦課
11 事業の効果
平成29年度分として3,550,674千円を賦課(調定)し、3,507,148千円が収納された。
12 事業実施期間
継続実施
13 行政が関与する妥当性
関係法令に基づき実施
14 緊急性
緊急性はないが、公平・公正な課税及び財源確保のためにも遅滞なく実施することが求められる。
15 類似事業
軽自動車税管理事務及び入湯税管理事務

評価調書

事務事業名	住民税管理事務
所 属 名	総務部 税務課 市民税担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input checked="" type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	1月1日に住民登録がある個人及びしないに法人登録がある稼動法人

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	地方税法、市税条例等
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
拡充の理由	

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	緊急性はないが、市の財源確保のためにも遅滞なく実施することが求められる。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	永年

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	地方税法の規定による。

評価調書

事務事業名	住民税管理事務
所 属 名	総務部 税務課 市民税担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	部分的な委託は可能で、既に実施済み。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	87,369,272	円	市民+法人数 受益者数 (b)	71,572	人	受益者あたりのコスト (a/b)	1,220.72	円
評価結果	<input type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	システム関連の委託事業等は削減できる要素がない。 その他財務規則に則し適正に処理している。							
コスト削減のための方策について記載								
事業内容の見直し システムベンダーとの協議								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	20,442,387円		20,985,420円		33,969,716円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	6.0 人	47,100,336円	6.0 人	47,100,336円	6.0 人	47,100,336円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	3.0 人	6,299,220円	3.0 人	6,299,220円	3.0 人	6,299,220円
	人件費計	円	53,399,556円	円	53,399,556円	円	53,399,556円
③ 年間経費 (①+②)		73,841,943円		74,384,976円		87,369,272円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		73,841,943円		74,384,976円		87,369,272円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	住民税管理事務
所 属 名	総務部 税務課 市民税担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	自治体の自主財源の確保は、行政の根幹をなすものである。当該事業は、適切な課税を行うため必要不可欠な業務である。コスト削減のためアウトソーシング等も含めた事務改善を行いながら、継続的に実施していくことが必要である。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	地方税法に基づき、適正に課税し、自主財源を確保するため必要な事業である。しかし、年間を通し恒常的に時間外勤務が発生している状況である。H29年度に導入した新システムの導入効果を挙げるため、事務を見直し、効率化に繋がるよう改善を図る必要がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度		担当者名	赤松 隆二
会計	01 一般会計		所属	総務部	税務課資産税担当
款	総務費_02	項	徴税費_02		目
			02賦課徴収費		
大事業	02 資産税管理事務		中事業	01 資産税管理事務	
1 事務事業の目的					
市自主財源の確保のため、固定資産税(土地・家屋・償却資産)の納税義務者に対し、適正かつ公平な課税を行う。					
2 事務事業の対象					
市民、固定資産税納税義務者					
3 現在の状態					
地方税法及び市税条例の規定に基づき、3年に1度評価替を行い、毎年課税している。					
4 経緯					
市自主財源確保のため、地方税法及び市税条例の規定に基づき毎年実施している。					
5 根拠法令					
地方税法					
6 ニーズ					
法令に基づく公平・公正な課税を行うべきものであることから、ニーズの有無に係らない事業の執行が必要である。また、言うまでもなく納税義務者からも公平・公正な課税を求められている。					
7 ニーズを踏まえた課題認識					
今後も引き続き、法令に基づく公平・公正な課税を行う為に必要とされる固定資産評価の補助となる業務委託を続けていく必要がある。					
8 必要性					
法令に基づく固定資産税の賦課事務を行うにあたり、必要不可欠な業務である。					

9 昨年度実施した事業内容
<p>1 実施内容</p> <p>(1) 固定資産税課税業務</p> <p>(2) 平成30年評価替え対応業務</p> <p>(3) 固定資産税証明発行業務</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 報酬 45千円(固定資産評価員報酬)</p> <p>(2) 賃金 489千円(償却資産申告入力臨時職員賃金)</p> <p>(3) 消耗品費 208千円(参考図書、ファイル、事務用品)</p> <p>(4) 印刷製本費 670千円(納税通知書、納付書、封筒)</p> <p>(5) 手数料 238千円(公金収納データ作成手数料)</p> <p>(6) 委託料その他 39,933千円(H29固定資産税当初賦課アウトソーシング業務委託、固定資産税標準宅地時点修正、H30評価替えゴルフ場山林標準地不動産鑑定業務委託、不動産登記事務手続準則第118条14項の通知に伴う図面等の作成業務委託、H30評価替笛吹市土地評価業務委託、H30評価替航空写真撮影業務委託、笛吹市地番家屋図及び画地条件調査更新業務委託、H30評価替え家屋評価システム対応作業業務委託、H30固定資産税基幹システム評価替え対応業務委託</p> <p>(7) 負担金 90千円(資産評価システム研究センター会費)</p>
10 事業で得られた成果
公平・公正な課税の執行及び、平成30年評価替えに向けた準備を進める事ができた。
11 事業の効果
市の自主財源確保に繋げる事ができた。
12 事業実施期間
継続実施
13 行政が関与する妥当性
地方自治法及び地方税法の規定により地方税(市税)の課税権が各自治体に賦与されている事による。
14 緊急性
地方税法の規定により、毎年度において賦課を行う事による。
15 類似事業
なし

評価調書

事務事業名	資産税管理事務
所 属 名	総務部 税務課 資産税担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	市の自主財源である固定資産税の公平・公正な課税を行うにあたり必要な事業であり、市の各種事業に対する一般財源として不特定多数の市民が行政サービスという形で享受することとなる。

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	市税条例において市税として課する普通税の一つとして規定されている。
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
拡充の理由	

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	①に該当する事業の財源となり得る固定資産税課税における事業である。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	終期設定なし

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	課税平等主義に基づき、公平・公正な課税を行う事は課税庁の義務である事から、それを目指す事を目的とする本事業においては実施する必要がある。

評価調査

事務事業名	資産税管理事務
所 属 名	総務部 税務課 資産税担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業 <input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業 <input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業 <input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	固定資産評価を適正に行うにあたり、固定資産評価基準において活用する事を定められている不動産鑑定士への土地鑑定業務委託、路線価の算定及び課税の補助として必要となる地図情報システムの更新保守委託を、システム導入業者に行う必要がある。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	112,323,759	円	固定資産税納税義務者数	28,097	人	受益者あたりのコスト (a/b)	3,997.71	円
評価結果	<input type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている <input checked="" type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である <input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	本事業の成果を現年分として市に入る固定資産税であると考え、平成29年度における固定資産税現年収入済額3,992,298,371円に対し、年間経費は105,011,462円(固定資産税業務は評価替えに伴い3年サイクルで行われる為、過去3年の平均額)であり、成果(収入済額)に対する年間経費の割合は2.6%であることから、コストは妥当であると評価する。 コスト削減のための方策について記載 現在行われている委託業務の工程について、更なる精査を行い、委託契約額の削減の可否を検討する。							

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	23,346,497円		38,063,123円		41,673,255円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	9.0 人	70,650,504円	9.0 人	70,650,504円	9.0 人	70,650,504円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	70,650,504円		70,650,504円		70,650,504円	
③ 年間経費(①+②)		93,997,001円		108,713,627円		112,323,759円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計(④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額(③-⑧)		93,997,001円		108,713,627円		112,323,759円	
⑩ 受益者負担率(⑦/③)		0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	資産税管理事務
所 属 名	総務部 税務課 資産税担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	固定資産税の課税、評価替え、証明発行等は、必要不可欠な業務である。H30年度も評価替えのため、事前準備をH27年度より行ってきた。自治体の自主財源の確保のための極めて重要な業務であり、公平な課税に努め、間違えのない事務執行が求められる。コスト削減のため、一部アウトソーシングや委託等を行いながら、継続して行う事業である。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	地方税法に基づき、適正に課税し、自主財源を確保するため必要な事業である。地図システムについて、長年に渡り同じ業者のものを使用し、それに付随する業務委託も全て随意契約となっている。システム更新の際には、同業他社のもものと比較、分析した上で、競争原理を働かせるようにする必要がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度	担当者名		山口 茂樹
会計	01 一般会計		所属	総務部	管財課管理担当
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目 04財産管理費
大事業	普通財産管理事務		中事業	普通財産管理事務	
1 事務事業の目的					
普通財産の管理、貸し付け、交換、売払い、譲与等について、適切にすることを目的とする。公有財産管理台帳システムの導入により、行政財産及び普通財産の総合的な把握が容易となる。公会計の取り組みとし、土地建物の異動情報の活用や簿価算定も合わせて行っている。					
2 事務事業の対象					
土地 普通財産770件、行政財産43,247件 建物 普通財産3件、行政財産960件					
3 現在の状態					
笛吹市の普通財産・行政財産の土地建物について公有財産管理台帳により管理を行っている。毎年度の各課で行っている財産の購入、処分、新築、滅失などの状況について入力し状況が把握できる。航空写真や地籍図との組み合わせにより、財産の所在が確認できる。また、普通財産草刈などの管理や修繕工事を行っている。 新たな基準の公会計への取り組みとして、平成29年度から財務会計の資産対象費目の仕訳も含めた固定資産台帳の更新業務として取り組んでいる。					
4 経緯					
笛吹市財産台帳システム構築等業務委託として、平成21・22年度の2ヵ年にて旧自治体の公有財産台帳の電子化と統合を行い、全ての資産の棚卸調査を実施して公有財産台帳としてシステム化を行った。公有財産台帳の旧自治体ごとに整備状況が異なり、1回の棚卸しでは台帳精度が保てなかったため、数回の棚卸しを実施し現在に至る。					
5 根拠法令					
地方自治法第238条及び公有財産管理規則					
6 ニーズ					
普通財産、行政財産に分類されている公有財産全体を把握するための台帳整備は必要					
7 ニーズを踏まえた課題認識					
普通財産となっている土地を適切に管理し、未利用地を把握し無断使用の防止や貸付・処分を行う。					
8 必要性					
市の財産を、的確に把握し、活用、処分、貸し付けおよび日常管理等を行うことで有効利用するために必要					

9 昨年度実施した事業内容	
1 実施内容	(1) 公有財産台帳更新 (2) 公有地除草 (3) 石積み復旧工事
2 歳入	(1) 土地売払収入 6,146千円
3 歳出	(1) 委託料その他 7,363千円 (笛吹市公有財産台帳等更新及びシステム保守業務委託、公有地除草作業) (2) 工事請負費 2,484千円(芦川町鶯宿石積み復旧改修工事代金)
10 事業で得られた成果	
財産の売却、貸付を行った。 公共財産台帳管理システムの運用により、公有財産の状況や過去の経緯について把握できた。 除草や修繕を行った。	
11 事業の効果	
財産の売却、貸付による収入を得ること。 公共財産台帳管理システムの運用により、職員や市民に情報が速やかに提供できる。	
12 事業実施期間	
永年	
13 行政が関与する妥当性	
公有財産であるため、管理は市で行わなければならない。	
14 緊急性	
普通財産、行政財産をまとめた公有財産台帳の整備は必要	
15 類似事業	
なし	

評価調書

事務事業名	普通財産管理事務
所 属 名	管財課

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input type="radio"/>	① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input checked="" type="radio"/>	② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input type="radio"/>	③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/>	④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	笛吹市の財産を管理するために必要な事業である。また、公会計の固定資産台帳への移動更新補助データとしても利用されるため必要な事業である。市民や市民以外の申請により、普通財産の貸し付け、売払い、交換、譲与を行うと共に日常の管理を行っている。	

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input type="radio"/>	① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業			
	<input type="radio"/>	② 国、県、市の共同事業			
	<input checked="" type="radio"/>	③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業			
	<input type="radio"/>	④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業			
	<input type="radio"/>	⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業			
評価の根拠	笛吹市の財産を管理する事業であるため当然行政が行う事業である。				
	①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/>	はい	<input type="radio"/>	いいえ
拡充の理由					

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/>	① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業	
	<input checked="" type="radio"/>	② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業	
	<input type="radio"/>	③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業	
	<input type="radio"/>	④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業	
	<input type="radio"/>	⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業	
評価の根拠	市の財産管理のため、財産台帳により常に明確に把握しておく必要がある。		
	いつから、いつまで実施しなければならないのか		永年実施

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/>	① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/>	② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/>	③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/>	④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	財産管理は、市民のニーズに関わらず行わなければならない。	

評価調書

事務事業名	普通財産管理事務
所 属 名	管財課

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	財産管理は、行政が管理しなければならないが、毎年度の購入、処分、新築、滅失等についての異動処理については委託によりシステムに入力し最新の状況を確保している。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	11,596,091	円	件数	47,862	件	受益者あたりのコスト	242.28	円
			受益者数 (b)			(a/b)		
評価結果	<input type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	公有財産台帳等更新及びシステム保守業務委託については、システム本体の導入業者であるため他の業者には契約できないため、コストについての比較は出来ないが契約に当たっては協議のうえ実施している。							
コスト削減のための方策について記載								
委託内容を見直し業務の効率化を図る。また、データの更新について職員ができる業務について検討するなど経費の削減を図る。								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	4,099,914円		7,898,632円		9,846,628円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	0.3 人	2,355,017円	0.3 人	2,355,017円	0.1 人	785,006円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.4 人	964,457円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	2,355,017円		2,355,017円		1,749,463円	
③ 年間経費 (①+②)		6,454,931円		10,253,649円		11,596,091円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		6,454,931円		10,253,649円		11,596,091円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	普通財産管理事務
所 属 名	管財課

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	市が所有している普通財産等の管理は、引き続き異動処理も含め、常に最新のデータとして保有していかなければならない。このためシステムを導入して、適切に管理しており、今後も継続して管理することが必要である。更に、データの管理にあわせ、利用状況の確認を行いながら、必要としない財産の処分を積極的に行っていく取り組みを更に進めていく必要性を認める。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	公有財産台帳システムを導入しているが、その情報は庁内で共有化されておらず、閲覧もできないものとなっている。また、台帳の更新作業についても、高額な業務委託料が発生している。情報の共有もできず、更新に多額の業務委託料が必要なシステムでは、導入効果があまり得られないことから、情報共有でき、かつ財産を管理する所管課において、更新作業ができるようなシステムの導入を検討する必要がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度			担当者名	橋本 誠	
会計	01 一般会計		所属	総務部	情報システム課情報システム担当		
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目	06情報政策費	
大事業	ネットワーク運用管理事業		中事業	ネットワーク運用管理事業			
1 事務事業の目的							
市民サービス実現のため業務系及び事務系などの遂行に必要な笛吹市情報ネットワークを適正に運用するため、ネットワーク機器の監視や運用の保守管理を行う。							
2 事務事業の対象							
市民							
3 現在の状態							
行政サービスの提供な、書類作成など職員が日常業務遂行のためにネットワークシステムを利用している。							
4 経緯							
行政サービスに関連する基幹システムなどのネットワークシステムを整備し、安定稼働するように維持管理を実施している。							
5 根拠法令							
高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 第11条 サイバーセキュリティ基本法 第5条							
6 ニーズ							
業務上、利用しやすく安定的に稼働する情報システムの整備							
7 ニーズを踏まえた課題認識							
定期的に改善要望を収集する中で、ベンダーにパッケージの改善要望上げている。また、個人情報保護の観点からネットワークの機能強化などが求められている。							
8 必要性							
各種システムを使用して業務を遂行するためには、パソコンは必要不可欠のものであり、ネットワークの安定稼働を維持する事業が必要となる。							

9 昨年度実施した事業内容
1 事業内容 情報ネットワークの運用・保守管理
2 歳 出 ①委託料 35,442千円 (ネットワーク運用管理サポート及び保守業務委託料、ネットワーク監視システム保守委託料) ②使用料 747千円(ネットワーク監視ソフトウェア更新ライセンス料他)
10 事業で得られた成果
情報ネットワークをの監視及び保守を行うことにより、安定して利用できる。
11 事業の効果
不正アクセスや個人情報保護委員会に報告しなければならない重大なインシデントは発生していない。
12 事業実施期間
永続的に実施
13 行政が関与する妥当性
行政サービスの実施に必要なインフラであり、公的関与は当然である。
14 緊急性
障害が発生しないよう安定的に使用できる環境を整備し続ける必要がある。
15 類似事業
重複なし

評価調書

事務事業名	ネットワーク運用管理事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報システム担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input checked="" type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	業務を遂行するためには、パソコンは必要不可欠のものであり、ネットワークの安定稼働を維持するため、ネットワーク機器の監視や運用の保守管理が必要

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業		
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業		
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業		
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業		
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業		
評価の根拠	行政サービスの実施に必要なインフラであり、公的関与は当然である。		
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ	
拡充の理由			

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	障害が発生しないよう安定的に使用できる環境を整備し続ける必要がある。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	永続的に実施

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	ニーズの有無にかかわらず、事務処理を情報システムで執行するうえで、情報システムの管理を行っていかなければならない。

評価調書

事務事業名	ネットワーク運用管理事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報システム担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	笛吹市情報ネットワークのため、ネットワーク機器の監視や運用の保守管理を市及び構築業者が行う。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	43,292,056	円	全職員(臨時職員を含む) 受益者数 (b)	69,861	人	受益者あたりのコスト (a/b)	619.69	円
評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	サポートは、システム構築業者に委託 ソフトウェアのライセンスは、入札により調達							
コスト削減のための方策について記載								
なし								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	32,692,716円		32,967,036円		35,442,000円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	1.0 人	7,850,056円	1.0 人	7,850,056円	1.0 人	7,850,056円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	7,850,056円		7,850,056円		7,850,056円	
③ 年間経費(①+②)		40,542,772円		40,817,092円		43,292,056円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計(④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額(③-⑧)		40,542,772円		40,817,092円		43,292,056円	
⑩ 受益者負担率(⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	ネットワーク運用管理事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報システム担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価 の 根 拠	自治体におけるITの活用は、不可欠のものとなっており、常に良好な環境での運用を行わなくてはならない。このため、継続的な事業の実施は必要である。 しかしながら、効率的な運用やコストの削減を常に意識しながら、事業を継続していく必要がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価 の 根 拠	ネットワークの安定的な稼働に必要な事業であるが、進歩の早い分野であることから、新しい技術、手法等、情報収集を行いコスト削減のための研究をしていく必要がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価 の 根 拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度			担当者名	橋本 誠	
会計	01 一般会計		所属	総務部	情報システム課情報システム担当		
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目	06情報政策費	
大事業	事務系情報システム事業		中事業	事務系情報システム運用管理事業			
1 事務事業の目的							
安全性信頼性を確保し、職員の業務効率化のため使用する事務系情報システムの環境を整え、グループウェア、ファイル共有システムやサーバー仮想化基盤の維持管理を行う。							
2 事務事業の対象							
全職員（臨時職員を含む）							
3 現在の状態							
行政サービスの提供、書類作成及び外部とのやり取りなど、職員が日常業務を行う上で、情報ネットワークシステムを利用している。							
4 経緯							
基幹業務以外の行政サービスなどに使用する情報ネットワークシステムを整備し、安定稼働するよう維持管理を実施している。							
5 根拠法令							
高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 第11条 サイバーセキュリティ基本法 第5条							
6 ニーズ							
事務系情報システムの効率的で安定した利用ができるよう要請されている。							
7 ニーズを踏まえた課題認識							
情報システムの強靱化を図っていることから、職員の要望に応えることは困難である。							
8 必要性							
業務の効率化を図るうえで、パソコンは必要不可欠なものとなっていることから、事務系情報システムのネットワークの維持管理業務が必要である。							

9 昨年度実施した事業内容
<p>1 事業内容 グループウェアシステム等のユーザー管理、ファイル共有、電子メール等の運用管理</p> <p>2 歳 出</p> <p>①需用費 240千円(UPSバッテリー交換他)</p> <p>②委託料 8,253千円(サーバ基本ソフトウェアアップグレード作業委託他)</p> <p>③使用料 3,548千円(VMwareライセンス購入費他)</p> <p>④備品購入費 4,104千円(仮想化基盤バックアップ用ストレージ機器等購入他)</p>
10 事業で得られた成果
<p>事務系情報システムで使用しているグループウェア、ファイル共有システム等の運用管理、サーバー仮想化基盤の機能強化を行った。</p>
11 事業の効果
<p>事務系情報システムの安定稼働することで、職員の業務執行が円滑に行えた。</p>
12 事業実施期間
<p>永続的に実施</p>
13 行政が関与する妥当性
<p>サイバーセキュリティ基本法で、サイバーセキュリティに関する自主的な施策の策定及び実施が自治体の責務と規程されている。また、職員の業務執行に使用しているシステムの維持管理事業であるため、市で実施することが妥当である。</p>
14 緊急性
<p>障害が発生しないよう安定的に使用できる環境を整備し続ける必要がある。</p>
15 類似事業
<p>重複なし</p>

評価調書

事務事業名	事務系情報システム運用管理事業
所属名	総務部 情報システム課 情報システム担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input checked="" type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	職員が業務の効率化を図るうえで、グループウェア、ファイル共有システムやサーバー仮想化基盤は必要不可欠なものとなっていることから、事務系情報システムのネットワークの維持管理業務は必要である。

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	サイバーセキュリティ基本法で、サイバーセキュリティに関する自主的な施策の策定及び実施が自治体の責務と規程されている。また、職員の業務執行に使用しているシステムの維持管理事業であるため、市で実施することが妥当である。
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
拡充の理由	

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	障害が発生しないよう安定的に使用できる環境を整備し続ける必要がある。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	永続的に実施。

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	事務系情報システムの効率的で安定した利用ができるよう要請されている。

評価調書

事務事業名	事務系情報システム運用管理事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報システム担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	市の情報資産を取扱う事務系情報システム維持のため市が主体となることが必要な事業

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	20,069,919	円	全職員(臨時職員を含む) 受益者数 (b)	1,022	人	受益者あたりのコスト (a/b)	19,637.89	円
評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	サポートはシステム構築業者に委託。ソフトウェアのライセンス及びハードウェアは入札により調達							
コスト削減のための方策について記載								
なし								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	15,558,328円		7,281,836円		16,144,891円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	0.5 人	3,925,028円	0.5 人	3,925,028円	0.5 人	3,925,028円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	3,925,028円		3,925,028円		3,925,028円	
③ 年間経費(①+②)		19,483,356円		11,206,864円		20,069,919円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計(④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額(③-⑧)		19,483,356円		11,206,864円		20,069,919円	
⑩ 受益者負担率(⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	事務系情報システム運用管理事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報システム担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 事務系の情報の更新、保存、活用に欠かせない業務である。H29年度もしっかりとしたセキュリティー環境下で活用を行い、その役目を果たしてきた。今後も、引き続き円滑な運用に努め継続した事業の推進が必要である。

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 事務系情報システムの安定的な稼動に必要な事業であるが、進歩の早い分野であることから、新しい技術、手法等、情報収集を行い、コスト削減、庁内業務効率化及び導入システムの有効活用方法の研究をしていくことが必要である。

5 第3次評価

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 廃止	評価の根拠 上記のとおり

事務事業概要書

平成	30	年度			担当者名	荻原 昭	
会計	01 一般会計		所属	総務部	情報システム課情報化推進担当		
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目	06情報政策費	
大事業	セキュリティ対策事業		中事業	セキュリティ対策事業			
1 事務事業の目的							
情報セキュリティポリシーに基づき情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持し、市の情報資産を保護することを目的とする。							
2 事務事業の対象							
情報資産を取扱う全職員（臨時職員を含む）							
3 現在の状態							
情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ対策を実施するための具体的な手順を定めた笛吹市情報セキュリティ実施手順を策定し、情報資産を適切に取扱っている。							
4 経緯							
不正な立ち入りなどから情報資産を保護するための物理的な対策、職員に対する情報セキュリティ研修等の実施による人的セキュリティ対策及び不正アクセス対策等の技術的な対策を行っている。							
5 根拠法令							
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律 第9条第1項 サイバーセキュリティ基本法 第5条							
6 ニーズ							
サイバー攻撃が急速に高度化・巧妙化している中、人的セキュリティ、技術的セキュリティなどの情報セキュリティ対策は喫緊の課題である。							
7 ニーズを踏まえた課題認識							
情報セキュリティポリシー（基本方針及び対策基準）及びセキュリティポリシー実施手順書に基づく物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティを継続的、かつ、適切に運用する必要がある。							
8 必要性							
日常的な対策かつ継続的な改善の実施による機密性、完全性及び可用性の確保、すなわち情報資産の適切な取扱いのために必要不可欠である。 実施しない場合は、情報セキュリティに係る人的、技術的、物理的な対策などのセキュリティリスクが増大し、ウイルス感染によるシステム障害の発生や、不正アクセスによる情報漏えいといった重大な事件や事故が発生する可能性が高まる。							

9 昨年度実施した事業内容
1 事業内容 情報資産の機密性、完全性及び可用性の保持
2 歳 出
①需用費 140千円(セキュリティ対策に係る消耗品費)
②委託料 4,032千円(情報セキュリティ監査委託料他)
③使用料及び賃借料 4,878千円(アンチウイルスソフトウェアライセンス更新料他)
④負担金、補助及び交付金 5,486千円(情報セキュリティクラウド事業負担金)
10 事業で得られた成果
ウイルス感染によるシステム障害の発生や、不正アクセスによる情報漏えいといった重大な事件や事故を抑止できた。
11 事業の効果
ウイルス感染によるシステム障害の発生や、不正アクセスによる情報漏えいは、1件も発生せず個人情報等の保護及び安定的な行政事務の運営が図ることができた。
12 事業実施期間
永続的に実施
13 行政が関与する妥当性
市が保有する情報資産の機密性、安全性及び可用性を維持・確保するための事業であり、市が実施することが妥当である。
14 緊急性
情報セキュリティ対策は日常的かつ継続的に行うことが重要なため
15 類似事業
重複なし

評価調書

事務事業名	セキュリティ対策事業
所属名	総務部 情報システム課 情報化推進担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input checked="" type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	情報化の推進による効率的かつ利便性の高い行政運営を行うためには、情報セキュリティの確保は必要不可欠であるため。

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	サイバーセキュリティ基本法で、サイバーセキュリティに関する自主的な施策の策定及び実施が自治体の責務と規程されている。
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
拡充の理由	

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	サイバー攻撃が急速に複雑化・巧妙化している中、情報セキュリティ対策は喫緊の課題である。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	永続的に実施。

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	市が取り扱う情報資産には、外部への漏えい等が発生した場合、市民の個人情報をはじめとして極めて重大な結果を招く情報が数多く含まれている。様々な情報資産について機密性、完全性及び可用性を維持するため、「情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報資産の取扱いをしなければならない。

評価調査

事務事業名	セキュリティ対策事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報化推進担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input checked="" type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	ICT技術の急速な進歩により、常に最新技術を検証し、導入して行かなければならないため、専門的な知識や技術が求められる業務については外部委託を行っている。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	18,460,957	円	全職員(臨時職員を含む) 受益者数 (b)	1,022	人	受益者あたりのコスト (a/b)	18,063.56	円
評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	必要なセキュリティ対策を精選するとともに、導入効果の検証及び必要な費用について日頃から精査を行っている。また、監査については、外部監査の委託の他、職員による内部監査を行うことにより、人的セキュリティを向上させながらコストの縮減を図っている。							
コスト削減のための方策について記載								
なし								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	8,122,181円		16,297,015円		14,535,929円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	0.5 人	3,925,028円	0.5 人	3,925,028円	0.5 人	3,925,028円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	3,925,028円		3,925,028円		3,925,028円	
③ 年間経費 (①+②)		12,047,209円		20,222,043円		18,460,957円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		12,047,209円		20,222,043円		18,460,957円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	セキュリティ対策事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報化推進担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	市が保有または扱っている情報資産には、多くの個人情報等が含まれている。また、自治体IC情報に関わる環境は、サイバー攻撃の標的されることが予想される。 このような中、常にセキュリティー対策は、万全なものではなくてはならず、継続して強化に努める必要性がある。
<input type="radio"/> 拡充		
<input checked="" type="radio"/> 継続		
<input type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	情報資産の漏洩及び改ざん等を防ぐために、セキュリティ対策を講じ、リスク管理をすることは必要である。 情報セキュリティ監査業務の委託については、一巡を終え、所期の目的は達成したものとする。次回は、必要最低限の委託となるよう検討が必要ではないかと考える。
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

事務事業概要書

平成	30	年度	担当者名		荻原 昭
会計	01 一般会計		所属	総務部	情報システム課情報化推進担当
款	総務費_02	項	総務管理費_01		目 06情報政策費
大事業	情報化推進事業		中事業	情報化推進事業	
1 事務事業の目的					
情報通信技術(ICT)を活用して、安全で効率的な行政運営、情報システムに係る経費の適正化を推進					
2 事務事業の対象					
情報資産を取扱う全職員(臨時職員を含む)					
3 現在の状態					
県内市町村においてシステムの標準化とコストの低減を目標とした共同利用財務会計システムを平成29年度当初予算から運用している。平成24年12月議会から、職員向け議会中継のネット配信システムを構築し、平成29年度に更新を行った。また、平成25年1月、住民情報系システムを更新した。					
4 経緯					
行政情報システムについては合併時、合併直後に構築したものである。その後、機器の耐用年数の経過やシステムの陳腐化によるコストの増大への対策として次期システムを検討して行く必要があった。また地域においてはデジタルデバイド(情報通信格差)の解消のための基盤整備や地上波テレビ放送のデジタル化へのスムーズな対応などの施策を実施、支援して行く必要もあった。					
5 根拠法令					
高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 第11条					
6 ニーズ					
情報通信技術を活用して、地域情報化や市の各種施策を推進していくため、業務の効率化を図り、経済的かつ安心安全に市民サービスの向上を図ることが求められている。					
7 ニーズを踏まえた課題認識					
個別の情報システムが多く、管理や保守が煩雑になっていることから、今後、情報システムの導入、運営、活用について統制を図るとともに、市役所内の情報システムの全体最適化を進める必要がある。					
8 必要性					
ICTを活用した安全で効率的な行政運営、情報システムの効率化及び経費の適正化、運用管理の容易化、情報システム導入に伴う業務の効率化のために必要である。					

9 昨年度実施した事業内容
1 事業内容 笛吹市における情報化の総合的な推進
2 歳 出 ①委託料 3,024千円 (ITガバナンス構築支援業務委託料、議会中継用端末入替え業務) ②使用料及び賃借料 74千円 (議会中継用配信サーバ保守ライセンス延長) ③備品購入費 187千円 (議会中継用端末購入)
10 事業で得られた成果
・情報システム部門が対応する業務継続計画 (ICT-BCP) 策定 大規模災害時等に市が被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画 ・議会中継のネット配信システム更新
11 事業の効果
市民サービスの向上、経費削減、行政事務の効率化が図られる。
12 事業実施期間
平成29年度
13 行政が関与する妥当性
高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、市の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務あることから、市が実施することが妥当である。
14 緊急性
重要業務の多くは情報システムに依存しており、いかなる状況下にあっても情報システムが稼動していることが、重要となる。
15 類似事業
重複なし

評価調書

事務事業名	情報化推進事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報化推進担当

1 所管課による評価

(1) 事務事業を実施する妥当性

評価結果	<input type="radio"/> ① 不特定多数の市民に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ② 不特定多数の市民に提供されるが、選択的なサービス
	<input checked="" type="radio"/> ③ 特定の個人又は集団に提供され、日常生活に必要不可欠なサービス
	<input type="radio"/> ④ 特定の個人又は集団に提供され、選択的なサービス
評価の根拠	情報通信技術(ICT)を活用して、地域情報化や市の各種施策を推進する必要がある。

(2) 行政が関与する妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 法令及び条例によりサービスが義務付けられている事業
	<input type="radio"/> ② 国、県、市の共同事業
	<input type="radio"/> ③ 民間ではできない、又は民間では実施していない事業
	<input type="radio"/> ④ 民間に同様、類似のサービスがあるが、質や量が不十分なため、補完する事業
	<input type="radio"/> ⑤ 民間に同様、類似のサービスが存在する事業
評価の根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法で、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、市の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務あることが規程されている。
①の場合、市が拡充(上乘せ)している事業である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
拡充の理由	

(3) 事務事業を実施する現時点での緊急性、切実度

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 日常的な安全、生活を確保するために、優先して実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ③ 公共サービスの平均的水準を確保するために、実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ④ 現時点での緊急性、切実度は低いものの、市の将来のために、実施することが望ましい事業
	<input type="radio"/> ⑤ 現時点では、必ずしも実施しなくても良い事業
評価の根拠	重要業務の多くは情報システムに依存しており、いかなる状況にあっても情報システムが稼働していることが極めて重要となる。
いつから、いつまで実施しなければならないのか	平成29年度

(4) 市民ニーズ

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある事業
	<input type="radio"/> ② 市民ニーズが増加傾向にある事業
	<input type="radio"/> ③ 市民ニーズが現状維持の傾向にある事業
	<input type="radio"/> ④ 市民ニーズが減少傾向にある、あるいは事業に対する市民ニーズが曖昧である
評価の根拠	情報通信技術を活用して、地域情報化や市の各種施策を推進していくため、業務の効率化を図り、経済的かつ安心安全に市民サービスの向上を図ることが求められている。

評価調書

事務事業名	情報化推進事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報化推進担当

(5) サービスを提供する主体の妥当性

評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 市が直営で実施すべき事業
	<input type="radio"/> ② 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、適切に委託している事業
	<input type="radio"/> ③ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業で、委託の範囲に見直しの余地がある事業
	<input type="radio"/> ④ 事業の一部、又は全部を民間委託すべき事業だが、委託を行っていない事業
評価の根拠	大規模災害時等に被害を受けた市が保有する情報資産復旧のため必要がある。

(6) コストに対する評価

年間経費(a)	7,315,148	円	職員 受益者数 (b)	1,022	人	受益者あたりのコスト (a/b)	7,157.68	円
評価結果	<input checked="" type="radio"/> ① 事業の成果及び効果に対し、最小限のコストで実施できている							
	<input type="radio"/> ② 事業の成果及び効果に対し、コストは妥当である							
	<input type="radio"/> ③ 事業の成果及び効果に対し、過大なコストが掛かっている							
評価の根拠	情報システムの構築などを行う場合、業務の効率化経費の適正化を図った。							
コスト削減のための方策について記載								
RFP(プロポーザル方式)により、内容及び経費を比較する中で業者選定を行った。								

2 経費

		H27年度		H28年度		H29年度	
① 事業費	円	1,782,000円		1,782,000円		3,390,120円	
② 人件費		延従事者数	人件費	延従事者数	人件費	延従事者数	人件費
	正 職 員	0.5 人	3,925,028円	0.5 人	3,925,028円	0.5 人	3,925,028円
	再 任 用 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	嘱 託 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	臨 時 職 員	0.0 人	0円	0.0 人	0円	0.0 人	0円
	人件費計	3,925,028円		3,925,028円		3,925,028円	
③ 年間経費 (①+②)		5,707,028円		5,707,028円		7,315,148円	
④ 国支出金	円	0円		0円		0円	
⑤ 県支出金	円	0円		0円		0円	
⑥ 地方債	円	0円		0円		0円	
⑦ 使用料・手数料	円	0円		0円		0円	
⑧ 財源合計 (④+⑤+⑦)		0円		0円		0円	
⑨ 市の負担額 (③-⑧)		5,707,028円		5,707,028円		7,315,148円	
⑩ 受益者負担率 (⑦/③)	%	0.00%		0.00%		0.00%	

評価調書

事務事業名	情報化推進事業
所 属 名	総務部 情報システム課 情報化推進担当

3 部長等による第1次評価

総合評価	評価の根拠	H29年度においては、事業の一環としてICT-BCP計画を策定した。このことは、効果的事業推進であり、年度ごと有効的に推進している課題を的確に捉えながら、事業をおこなってきた。今後日進月歩を続けるIT状況下で、必要に応じて事業推進を図ったり、年度により事業を行わなかったり、流動的事業の発生に対応する事業として位置づけておくことが、望ましい。
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

4 総合政策部による第2次評価

総合評価	評価の根拠	各所管課で運用、管理している各種情報システムについて、それぞれ単独に存在していることから、庁内であっても情報の共有がされていない状況である。今後は、事務の効率化、庁内の情報の共有及び諸経費の節減という観点からも、各種情報システムについて、集約可能なものがあるかを検討し、情報の共有化及び集約化並びにシステム化及びシステム導入支援を率先していく必要がある。また、平行して経費削減のための方策についても検討していく。
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		

5 第3次評価

総合評価	評価の根拠	上記のとおり
<input type="radio"/> 拡充		
<input type="radio"/> 継続		
<input checked="" type="radio"/> 改善		
<input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 統合		
<input type="radio"/> 廃止		